

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-1 教育環境の整備

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
1	③修正	58	1 教育環境の充実 ②成果指標（KPI） 児童生徒1人当たりの教育用コンピュータ数	当該成果指標は、第5次総合計画施行前の令和2年度中に、生徒児童1人1台タブレット端末配備が完了することから、初年度において既に目標達成していると考えられるため、当該目標は削除すべき。	成果指標「児童1人当たりの教育用コンピュータ数」の削除	ご意見のとおり、令和2年中に、1人1台端末を整備する予定ですが、今後もその整備体制を維持していく必要があると考え、成果指標としています。審議会・専門部会の中で「すでに完了した内容であり成果指標に相応しくない」というご意見でありましたら、国の「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」にあります「大型提示装置の普通教室・特別教室への整備率」等へ修正いたします。	A委員
2	②提案	58	1 教育環境の充実 ②成果指標（KPI）	目指す姿の達成状況の根拠となる成果指標は、基本的な取り組みに連動している必要があると考えられるが、基本取組中、「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」や「学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進」に関する成果指標が存在しないことから、上記2つの取り組みに対する成果指標についても新たに設定すべき。		基本的な取組のうち「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」や、「学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進」に掲げる学校調理場の集約等の取組については、市内の学校施設全体の長寿命化等の老朽化対策とも連動して検討すべきものでありますので、これら総括指標として「長寿命化計画に基づく具体的な改修計画の策定・改修の実施」を掲げたところであります。しかしながら、審議会・専門部会の中で「新たに設定すべき」というご意見でありましたら、学校給食については、現行の実施計画の指標でもあります「異物混入、アレルギー、食中毒等、給食を原因として人体に影響を及ぼす事故の発生件数」を掲げ、これまでどおり「0件」を維持していくことを目指す方向で修正します。	A委員
3	③修正	58	1 教育環境の充実 ④施策の方針 最終項「1人1台端末～」	1人1台端末の整備は令和2年度中に完了するため、今後のデジタル施策としては、感染症や災害時にも学習環境が維持できるよう、「1人1台端末や校内LANなどの」部分を、「リモート授業環境の整備など」に修正すべき。	「1人1台端末や校内LANなどの」部分を、「リモート授業環境の整備など」に修正。	「1人1台端末の整備や校内LANなどの」部分については、令和2年度中に整備予定のため削除します。「リモート授業環境の整備など」への修正については、休校時の対応を検討中であること、また「リモート授業環境」も「ICTを活用できる学習環境」に含まれるものと考えています。	A委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-1 教育環境の整備

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
4	③修正	59	1 教育環境の充実 ⑤基本的な取組 ICT教育環境整備の充実	ICT技術は日進月歩であり、子育て世代の移住定住促進を見据えた中で、子どもたちのICTを活用した学習環境の充実は、より一層重要となることから、令和2年度末の整備状況を最低ラインとして、今後更なる最先端のICT教育環境整備へと充実させることが、目指す姿の実現に有益であることから、右記のように修正し、更なる学習環境の充実化を図るべき。	基本的な取組「ICT教育環境整備の充実」を「最先端のICT教育環境整備の充実」に修正。 「1人1台端末の整備」部分を「児童生徒及び教職員1人1台端末環境の維持拡充」に、「校内LAN～実物投影機的全普通教室整備（小学校）」を、「校内LAN（無線LAN）環境の維持拡充、大型提示装置及び無線機能付き実物投影機の小中学校全教室整備」に、「デジタル教材」部分を「デジタル教材やリモート授業」にそれぞれ修正。	教職員・児童生徒が必要かつ有効活用できるICT環境整備を充実させることを取組としており、最先端の機器が必要であればそういった機器を整備していくことから、あえて「最先端」を記載する必要はないものと考えます。 「主な内容」の記載事項については、修正案のとおり、「児童生徒及び教職員1人1台端末環境の維持拡充」、「校内LAN（無線LAN）環境の維持拡充」に修正いたします。 「大型提示装置」については、全教室とするとランチルーム・多目的室のその他教室も含まれることから、「大型提示装置の小中学校の全普通教室・特別教室整備」に修正いたします。 「実物投影機」については、国の整備方針で中学校への整備を求められていないことから中学校は含めませんが、学校現場に確認し、必要であれば実施計画に記載いたします。 「リモート授業」については、休校時等、どのような形で対応するか検討中のため記載しませんが、具体的な内容・方法が決まりましたら、実施計画に記載いたします。	A委員
5	③提案	58	1教育環境の整備	ICT教育環境整備の充実について ICT教育については、授業効率の悪化や、子どもたちの想像力の低下等、デメリットも多く報告されていることも事実。より慎重な対応および推進を望む。		基本的な取組「ICT教育環境整備の充実」に対する参考意見として承り、ICT教育を推進するため、機器の活用によるデメリットが生じないよう、学校（教職員）とも連携し、対応・推進いたします。	T委員
6	②提案	58	①教育環境の整備	早急なICT教育の取り入れ タブレット端末による授業の必要性が求められる。 児童・生徒が平等に充実した教育を受ける必要がある。		施策1教育環境の整備についての参考意見として承ります。 本市ではICT教育を推進するため、国の「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台の情報端末（タブレット等）の整備と、西小・川奈小・旭小を除く小中学校12校への校内の無線LAN環境の整備を、国の補助金を活用し、令和2年度中に実施する予定です。 校内無線LAN環境整備について、川奈小は来年度統合するため整備は行わず、西小・旭小は、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」にて令和5年4月を目途に統合の方針が示されていることから、統合先の第一候補地である東小のみ国の補助金を活用した整備を行い、両校は、国の補助金を活用せず、令和3年度に既存回線の増強等の整備を行う予定です。	U委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-1 教育環境の整備

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
7	①質問 ②提案	59	1 教育環境の充実 ⑥役割分担 市民（保護者）	保護者が参加する学校における奉仕活動を始めとした各種活動について、①から⑤までの間に何も触れられていないが、教育環境に係る保護者の現状や課題についてどのように認識しているか。また、役割を掲げる以上、保護者に対する記述を全般ですべきであると考え、いかがか。		保護者の皆様には、奉仕活動やPTA活動等を通じ、教育環境の向上にご協力いただいています。保護者が行ってくださる各種活動は、保護者の皆様が自主的に行っていただいている活動であり、市として協力できる部分については、⑤基本的な取組「学校施設の環境整備及び老朽化対策」の中の内容に含まれるものと考えますので、実施計画に具体的な内容を記載します。	A委員
8	②提案	59	1 教育環境の整備 ⑥役割分担	成果指標や基本的な取組としてICT教育環境整備の充実があげられているが、有効活用するためには、学校（教職員）の資質向上と技能習得が必要である。よって、⑥役割分担に学校の役割を追加すべきと考える。	■学校 ・ICT機器の操作方法や有効的な活用について、校内で研修を行います。 ・ICT機器を活用した魅力ある授業を構築するために、校内研修の充実を図ります。	ICT機器を有効活用するためには、学校の教職員の皆様のご協力が不可欠なことから、修正案のとおり修正いたします。また、「①施策が目指す姿」の「対象」を、「児童・生徒・教職員・保護者」に修正いたします。	V委員
9	②提案	59	1 教育環境の充実 ⑦関連する個別計画	本件では、長寿命化計画に基づく改修計画や「伊東市立小中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の記載があるが、当該計画、方針名を、関連する個別計画として記載すべきである。		ご意見のとおり、関連する個別計画として「伊東市学校施設長寿命化計画」及び「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」を記載いたします。	A委員
10	①質問 ②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 (小・中学校)	生徒児童が学習しやすい環境で、夢や希望を抱くことができるためには、教員自身が夢や希望を抱き、じっくり生徒児童に向き合える時間を多く作ることが不可欠であり、そのためには、現状各種対応により過剰となっている教員の事務負担を軽減し、効率化する取組が必要だと考えるが、教員の負担軽減や職場環境向上に関する記載がないのは、なぜか。また、教員1人当たりの事務負担軽減に関する取組についてさらに掲げるべきであると考え、いかがか。		(教育総務課) 教職員の事務負担軽減のため平成30年度から校務支援システムを導入しており、負担軽減を図っていますが、今後も必要な機器の整備を進めていく予定であり、⑤基本的な取組「ICT教育環境整備の充実」の内容に含まれるものと考えますので、実施計画に具体的な内容を記載いたします。 (教育指導課) 伊東市を担う子どもたちの健やかな成長と教職員の心身の健康の保持増進を目指し、令和2年3月に「伊東市立小中学校における働き方改革プラン」を策定しました。学校が担う業務改善の明確化と適正化の具体的方策及びそれらを実行するための教育委員会の具体的な事業について、現在、取組を進めているところです。教職員の心身の健康の保持増進が、⑥学校と行政の役割分担にあります「教員の資質・指導力の向上」につながると考えております。	A委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-1 教育環境の整備

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
11	①質問 ②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 (小・中学校)	学校である幼稚園等の幼児教育及び同環境の充実について、今回、教育的目標である政策目標4ではなく、政策目標2に掲げたのはなぜか。		全国的な待機児童数の増加や保育の質の向上といった課題等を背景に「幼保一体化」の流れが進む中で、近年は認定こども園の設置等、幼児教育と保育の一体的な提供が推進されております。本市におきましても、令和2年に策定した第2期伊東市子ども・子育て支援事業計画において、質の高い教育・保育の総合的な提供を目指すとしていることから、保育と幼児教育の充実を一体的な施策として講じたものであります。保育及び幼児教育の充実について、政策目標4ではなく、政策目標2とした理由につきましては、この先のあり方を考えた時に、子育て支援策としての位置づけが重要になると想定したことから、政策目標2としたところであります。	A委員
12	①質問 ②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 (小・中学校)	特別支援学級の拡充について、何ら言及していないのはなぜか。誰もが身近な場所で安心して教育を受けられるように、取組や目標として、特別支援学級の全校設置を掲げるべきであると考えるが、いかがか。		特別支援学級の拡充だけでなく、不登校児童生徒や問題行動にも柔軟に対応できる教育体制を確立していく必要があると考えます。施策の方針の中に「多様な教育的ニーズに応えることのできる教職員、支援員の育成に努めるとともに、教育的支援体制の確立に取り組みます。」とありますので、その方針の中で、特別支援学級も含めた教育体制を確立していく考えです。	A委員
13	②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 (小・中学校)	現状、希望する部活動がないために、やむなく遠方の学校に通学している生徒が一定数いることから、各校の部活動の充実を取組として掲げるべきと考えるが、いかがか。		各校における部活動の充実については校長会とも連携しながら検討していく必要があります。また地域のスポーツ団体を部活動と認めている動きもありますことから、目標として掲げることは控えたいと考えます。	A委員
14	②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 (小・中学校)	心豊かな人を育み、夢や希望を抱くための環境作りとして、図書を通じた環境作りが重要であることから、市立図書館との連携を図った学校図書室の充実化についても、掲げるべきであると考えるが、いかがか。		(教育総務課) 学校図書室については、ICT化が進んでおらず、⑤基本的な取組「ICT教育環境整備の充実」の内容に含まれるものと考えますので、実施計画に具体的な内容を記載いたします。 (教育指導課) 学校司書配置事業により図書を通じた環境づくりを進めているところです。教育指導課といたしましては、基本的な取組「教育的支援体制の充実」に含めて考えております。	A委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-2 未来を創る教育の充実（小・中学校）

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
1	①質問 ②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 （小・中学校）	生徒児童が学習しやすい環境で、夢や希望を抱くことができるためには、教員自身が夢や希望を抱き、じっくり生徒児童に向き合える時間を多く作ることが不可欠であり、そのためには、現状各種対応により過剰となっている教員の事務負担を軽減し、効率化する取組が必要だと考えるが、教員の負担軽減や職場環境向上に関する記載がないのは、なぜか。 また、教員1人当たりの事務負担軽減に関する取組についてさらに掲げるべきであると考えているが、いかがか。		資料2-1 No10のとおりです。	A委員
2	①質問 ②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 （小・中学校）	学校である幼稚園等の幼児教育及び同環境の充実について、今回、教育的目標である政策目標4ではなく、政策目標2に掲げたのはなぜか。		資料2-1 No11のとおりです。	A委員
3	①質問 ②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 （小・中学校）	特別支援学級の拡充について、何ら言及していないのはなぜか。 誰もが身近な場所で安心して教育を受けられるように、取組や目標として、特別支援学級の全校設置を掲げるべきであると考えているが、いかがか。		資料2-1 No12のとおりです。	A委員
4	②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 （小・中学校）	現状、希望する部活動がないために、やむなく遠方の学校に通学している生徒が一定数いることから、各校の部活動の充実を取組として掲げるべきと考えるが、いかがか。		資料2-1 No13のとおりです。	A委員
5	②提案	58～ 61	1 教育環境の充実 2 未来を創る教育の充実 （小・中学校）	心豊かな人を育み、夢や希望を抱くための環境作りとして、図書を通じた環境作りが重要であることから、市立図書館との連携を図った学校図書室の充実化についても、掲げるべきであると考えているが、いかがか。		資料2-1 No14のとおりです。	A委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-2 未来を創る教育の充実（小・中学校）

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
6	①質問 ③修正	60	2 未来を創る教育の充実 （小・中学校） ②成果指標の目標値	目標値の設定根拠は何か。 また、誰にとっても魅力的である学校とすべきで有ることから、目標値を100%に修正すべきである。	成果目標の目標をいずれも100%にする。	学校が楽しいと思う子どもを100%にしたいという願いは全教職員がもっているところです。しかし、実際は高い達成率を示しているものの100%に到達していない状況があります。各校では、学校が楽しいと思わない子どもがいるという事実をしっかり受け止めた上で、子どもの声に耳を傾け、よりよい学校づくりに向けた取組を行っていく必要があると考えております。従いまして、このままの目標値を設定し、段階的に目標値を上げることができるよう努めていきたいと考えております。	A委員
7	②	60	2 未来を創る教育の充実 ③現状と課題 ■現状	提案というか加筆事項です	小学生の約85%はインターネットに触れる機会を持っていると言われます。TwitterやInstagram等のSNSサイトでは、個人の名前や住所、顔、行動範囲が知られてしまうような投稿を気軽にしてしまう子どもが増えています。そのため、ネットリテラシーの向上が急務である。	現状に記載してありますようにICTの急速な発展は子どもを取り巻く環境の急激な発展の一つであると考えております。ネットリテラシーも含めた様々な危機回避能力を高めることを課題とし、課題の3番目に「自ら身を守る危機回避能力を高める教育施策の充実」を掲げております。現在、ネットに関わる問題行動も増加していることから、子どもへの指導のみならず、保護者に対しましてもネットリテラシーについて啓発を行っているところです。	E委員
8	③修正	60	2 未来を創る教育の充実 （小・中学校） ③現状と課題	■現状の一番上の全国学力学習状況調査の記述内容は、確かにそのとおりであるが、本年度、この調査は中止になったので、この項目の一番上に位置させない方がよろしいと考える。	■一番上の記述を、下方に移動する。	今年度は新型コロナウイルス感染症による休業が長引いたことにより、全国学力学習状況調査が中止となりましたが、今後5年間を見据えた政策であり、本市において学力の向上は重要な課題であるため、このまま一番上に掲載させていただきたいと思ます。	V委員
9	③修正	60	2 未来を創る教育の充実 （小・中学校） ③現状と課題	■現状の一番下の記述は地域社会に係る部分が多いので、2の項目には入らないと考える。	4 青少年の健全な育成の項目に移動	学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域が連携・協働し、地域の協力を得ながら子供を育てていく必要があります。地域とともにある学校づくりを推進するため、本市においては令和4年度からのコミュニティスクールの導入を進めているところでもあり、このまま記載させていただきません。	V委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-2 未来を創る教育の充実（小・中学校）

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
10	②提案	61	2 未来を創る教育の充実（小・中学校） ⑤基本的な取組 教育的支援体制の充実	学力の2極化が進む中、所得による教育格差を生まないために、放課後を利用した、地域住民と連携した学習等の支援を強化する取組を掲げるべきであると考えが、いかがか。		新学習指導要領においても、学校と社会が連携・協働しながら、教育活動を進めていく必要性に言及しています。本市では令和4年度からのコミュニティスクールの導入を進めているところです。そのため、基本的な取組「地域社会との連携推進」として考えております。	A委員
11	②提案	61	2 未来を創る教育の充実（小・中学校） ⑥役割分担	■学校 「学校が楽しい」と思う大きな要因として、魅力ある授業があげられる。来年度からの新学習指導要領完全実施を控え、改訂の趣旨である、「主体的、対話的な深い学び」を追求していくことが、児童生徒にとって魅力ある授業につながると考える。したがって、学校の役割として、2番目に右の文章を記載すべきと考える。	・新学習指導要領で示されている、三つの柱（「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」）の育成を目指し、「主体的、対話的な深い学び」のある学習活動を推進します。	ご指摘いただきましたとおり、新学習指導要領に示されている内容を1番上に追記させていただきます。	V委員
12	②提案	60	②未来を創る教育の充実	学力だけでなく、心・気持ちを育てる教育が必要。健常者も障害者も、お互いを認め合い、尊重しながら生きていくための道徳心を育てる教育を求める。		教育指導課としても、「人として備えたい力（人間性）」の育成を基本的な取組の一つに掲げ、人権教育や道徳教育を推進していく考えです。	U委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-3 生涯学習活動の推進

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
1	①質問 ②提案	62	3 生涯学習活動の推進 ②成果指標	目標値の設定根拠は何か。 また、総合戦略案25頁に記載されているKPI項目が記されていないのはなぜか。 さらに、新図書館建設を見据え、市民に図書館へ足を運ぶという文化を形成するために、現行図書館においても、来館者数を増加させるための取組及び来館者数の目標設定を行うべきであると考えが、いかがか。		<p>【目標値の設定について】</p> <p>①『生涯学習活動の推進』に係る満足度 ⇒年1回実施する市民満足度調査（2,000人無作為・回答率45%程度）において、『生涯学習活動の推進』を“満足”と答える方の人数について年4人～5人の増加を目指し設定したものであります。</p> <p>②市民一人当たりの図書貸出冊数 ⇒令和3年度以降、図書貸出冊数について年1,000冊ずつの増加を目指し、かつ、新図書館のオープンを見込んでいる令和6年度は20,000冊増、7年度は30,000冊の増を見込んだものであります。</p> <p>【総合戦略案のKPI項目について】 総合戦略案25頁に記載されているKPI項目につきましては、基本計画の下位計画である実施計画での設定を検討しております。</p> <p>【来館者数の目標設定について】 “来館者数の目標設定”につきましては図書館政策の重要な要素であると認識しております。 伊東図書館では、来館者数を計測する機器が無く、令和2年度に初めて機器を設置したことから、現段階で通年で十分な統計が取れていない状況ですので、計画案における指標としての設定を見送ったところです。 なお、下位計画である実施計画において、市民満足度調査における“図書館を利用している人の割合”を代替の指標として設定する事を検討しております。</p>	A委員
2	①質問	62	3 生涯学習活動の推進 ②成果指標（KPI） 市民一人当たりの図書貸出し冊数	現状値、目標値におけるデジタル図書の貸し出し冊数のカウントの有無。熱海は積極的にとりくんでいるが、そもそも伊東市はデジタル図書を導入しているのか？		現在、本市においてデジタル図書は導入しておりません。	G委員
3	①質問	62、66	3 生涯学習活動の推進 ③現状と課題 現状	生涯学習の活動拠点の地図付きの一覧できる資料があれば現状をイメージしやすい。同様に市営のスポーツ施設の一覧と設置場所や老朽化の具合、駐車場の収容台数などの、現状のハードを理解する上での資料がほしい。		ご指摘を踏まえた資料は別添のとおりです。	G委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-3 生涯学習活動の推進

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
4	②提案	63	3 生涯学習活動の推進 ⑤市民の自主的生涯学習活動の推進	デジタル化が進む中で、生涯学習活動においても、その活動中に情報通信を行う機会も増えていることから、更なる活動の推進の観点から、その活動拠点となる各生涯学習施設やコミュニティ施設等の公共施設において、無線LAN設備の整備を掲げるべきであると考えが、いかがか。		近年のICTの躍進に伴い、現代社会における無線LANの必要性は認識しているものの、生涯学習センター及びコミュニティセンターの使用者からの要望は少ない状況にあります。 また、無線LANについては、設置後、長期的に後年度負担を強いることから、現段階で計画的に整備する予定はございませんが、地域毎の指定管理者による弾力的な運営に委ねる事や、使用者のニーズを的確に把握する中で、検討してまいります。	A委員
5	①質問	63	3 生涯学習活動の推進 ⑤基本的な取り組み 魅力ある図書館の構築事業の推進	No2において、未導入としたら、伊東市はデジタル図書の導入計画はあるのか、あるなら貸し出しサービスの推進策を教えてください。また新図書館の建設地と他地区への対応についても見通しを解説してもらいたい。		現在、新図書館建設に向け、基本構想の策定を進めておりますが、その中で、デジタル図書の導入についても検討を進めております。 また、新図書館へ気軽に訪れる事ができない方も含めた市域全体の図書館サービスにつきましては、「図書館・文化ホール建設に向けた検討会」や地域タウンミーティングなどでいただいた意見も踏まえ、インターネットにて予約した書籍の受取や返却が出来るようなサテライト図書館が実現できれば理想的であると考えております。	G委員
6	③提案	62～63	3生涯学習活動の推進	小学校、幼稚園等の統廃合により使用されなくなった建物、グラウンド等を利用したより積極的な生涯学習活動の推進を望む。また、近年のIT化、コロナ禍によりテレワーク、ワーケーションといった新しいビジネスモデルも創出されている。伊東市全体で交流の場としての開放、サテライトオフィス等の利用等、柔軟な対応を望む。		小学校、幼稚園等の統廃合により使用されなくなった建物、グラウンド等の活用については、当該施策に限らず全庁的な課題として検討委員会を設けることで、対応してまいります。 また、新しいビジネスモデルを踏まえた、サテライトオフィス等の利用については、政策目標5の施策7「移住定住の促進・関係人口の拡大」に対する参考意見として承ります。	T委員
7	②提案	62～63	③生涯学習活動の推進	多種にわたり、興味ももてる活動のアイデアがあるといい。 多年齢層が参加し、協力・楽しむ・学ぶ活動ができるといい。		時勢に合った、バラエティに富んだタイムリーな講座等の開催に努めるほか、気軽に、継続して参加できる環境を醸成してまいります。	U委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-4 青少年の健全な育成

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
1	①質問	64	4 青少年の健全な育成 ②成果指標	目標値の設定根拠は何か。		本市の未来を担う青少年が元気に育ち、様々な体験活動や地域住民との交流活動を促進するため、地域学校協働活動（あいさつ運動【一斉活動】、放課後子ども教室、ふるさと教室・夢チャレンジくらぶ等）への延参加者数の合計を、各年度の小・中・高生の推計人数で除したものを指標として設定しました。 なお、令和2年6月現在、市内小・中・高生の人数が5,669人であるのに対し、令和7年度の小・中・高生の推計人数は4,565人と1,000人余減少する見込みであることから、分子となる上記教室等への参加者を維持する目標設定にしております。	A委員
2	②提案	64	④青少年の健全な育成	家庭・地域・学校が子供たちを守るよう、協力・情報の共有・見守りが必要。子供の見えない心の不安を優しくひき出してあげるケアが重要。 これには、行政の協力が必ず必要である		青少年健全育成には、家庭・地域・学校の連携が不可欠と考えていることから、地域学校協働活動の推進に取り組んでまいります。	U委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-5 市民スポーツ活動の推進

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
1	①質問	66	5 市民スポーツ活動の推進 ①施設が目指す姿	目指す姿で 健康を維持するとあるが、伊東市における「健康」の定義を示していただきたい。		若者から高齢者まで自分に合ったスポーツに取り組むことで、体と心を成長させるとともに、人との繋がりを持つことによって豊かな人生を送ることであると考えます。	G委員
2	①質問	66	5 市民スポーツ活動の推進 ②成果指標	目標値の設定根拠は何か。 また、総合戦略案26頁で記載されているKPI項目が記されていないのはなぜか。		目標値の設定につきましては、スポーツ施策全体のアウトカム指標として最適であると考えました。 総合戦略案26頁に記載されているKPI項目につきましては、基本計画の下位計画である実施計画での設定を検討しております。	A委員
3	①	66	5 市民スポーツ活動の推進 ③現状と課題 「市民1人1スポーツ」	市民1人1スポーツとあるが、飲食業やサービス業の方では、施設の利用時間が21時までとなっていることが多く、むしろそれ以後の時間のほうが集まれる人も多く、利用時間の制限を緩和する方向性を検討できないか。	23時までを施設の利用時間とする。	市内の社会体育施設に関しましては、屋外施設は午後9時まで、屋内施設は午後10時までの利用とさせていただきます。 これは、近隣に対する騒音、光害等の問題が生じることから利用時間を制限しているところであります。 利用時間延長につきましては、ご意見やご要望、周辺自治体の状況調査などにより研究してまいります。	E委員
4	②提案	67	5 市民スポーツ活動の推進 ⑤基本的な取組 社会教育施設等の充実	現状の設備を更新するだけでなく、スポーツの推進には、需要に応えるべく、トレーニングジムやプール等の新規施設も、掲げるべきであると考えるが、いかがか。		トレーニングジムにつきましては、既存施設の充実に努めてまいります。 プールにつきましては、新設要望はあるものの多額の後年度負担を伴うことから、費用対効果も含め、既存施設の有効利用や総合運動公園構想の中で検討してまいります。 その他のスポーツ施設に関しましては、施設に対する要望を吸い上げてまいります。	A委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-5 市民スポーツ活動の推進

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
5	意見	65～66	5市民スポーツ活動の推進	<p>現状のスポーツ施設についての問題点。</p> <p>市民体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロア面積が狭く、各種大会の開催に苦慮する。 ・観客席がなく危険である。 ・老朽化が激しい。 <p>小室山グラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上グラウンドとしては使用できないほど非整備。 ・左急な対応、見直しをすべきではないか。 <p>かどの球場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硬式野球の練習、大会ができない。 <p>市民プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からのオールシーズン利用の屋内プール建設の要望は多い。 <p>『市民一人一スポーツ』を目指す観点からスポーツ施設の充実が急務である。また、近年の少子高齢化を鑑みれば、教育施設として整備するというより健康推進や、運動公園といった考えに基づいて進めるべきと考えます。（意見）</p>		伊東市営かどの球場は元々軟式野球向けに設計がされており、両翼90m、中堅110mと狭隘であり、硬式野球での使用は不可能となっております。スポーツ施設の充実、改修、新規建設に関しましては、各種団体からの要望を踏まえ、現状の施設で対応が可能であるかを検討してまいります。既存施設の改修につきましては、利用者の安全面を優先に実施したいと考えております。また、総合運動公園の建設も視野に入れ、検討してまいります。	T委員
6	②提案	66	⑤市民スポーツ活動の推進	<p>進んで身体を動かすことが楽しいと思い、継続して参加できるようなスポーツ活動があるといい。</p> <p>アンケートなど、市民の意見を聞いてもよいのでは。</p>		伊東市振興公社と協力し、ボウリング教室、グラウンドゴルフ教室、ニュースポーツ教室等のスポーツ教室を実施しております。市民がその他に実施したい種目があるかどうか、アンケート等の活用を踏まえ、前向きなスポーツ活動推進に努めてまいります。	U委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-6 歴史・芸術文化の振興

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
1	①質問	68	6 歴史・芸術文化の振興 ②成果指標	目標値の設定根拠は何か。 また、総合戦略案27頁で記載されているKPI項目が記されていないのはなぜか。 文化財管理センターや木下空太郎記念館の来場者数について目標設定をしなかったのはなぜか。		目標値の設定につきましては、歴史・芸術文化施策全体のアウトカム指標として最適であると考えました。 総合戦略案27頁で記載されているKPI項目並びに文化財管理センター及び木下空太郎記念館の来場者数につきましては、基本計画の下位計画である実施計画での設定を検討しております。	A委員
2	①質問	68	6 歴史・芸術文化の振興 ②成果指標	課題となっている文化財管理センターや木下空太郎記念館の来場者数について目標設定をしなかったのはなぜか。		No1のとおりです。	A委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-7 郷土愛の醸成

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
1	①質問	70	7 郷土愛の醸成 ②成果指標	目標値の設定根拠は何か。		<p>成果指標についての出典については、昨年度実施した市内中学3年生・高校2年生のアンケートを今年度は、市内3高校の2年生を対象に実施したアンケートとなっております。</p> <p>成果指標のうち、伊東市に将来戻ってきたいと思う高校生の割合については、昨年度から調査対象者が変わっていることから一概に比較はできませんが、昨年度の実績56.4%を参照しつつ、今年度の実績が58.0%であったことから、5年後の目標値を各年1%程度の上昇を見込み、65.0%としたところであります。次に、郷土に誇りと愛着を持っている高校生の割合については、今年度の同調査において新たに質問項目を設定したことから、今年度の実績のみをベースに目標を設定いたしました。こちらも、各年1%程度の上昇を見込んでおりますが、71.6%と比較的実績が高かったことも考慮し、上昇幅を抑え75.0%としたところであります。</p>	A委員
2	②	70	7 郷土愛の醸成 ③現状と課題 ■現状	加筆の提案です	<p>はっきりした数は今わからないのですが、伊東市外の高校に通学している高校生の割合が51%以上になっていきます。この現状がそもそも郷土愛の無さを物語っている。その理由などもここに掲載できるとよいと思います。</p>	<p>市外の高校に通学している高校生の割合については、令和2年度・現高校1年生で52.6%となっております。</p> <p>御意見のとおり、市内の高校にいかに進学いただくか、また3高校統合を控え、いかに新高校に進学いただくかという点は一つの課題であり、郷土愛の醸成を図る上でも非常に重要なことであると認識しております。</p> <p>理由については、自己実現の可能性を見出すことや大学への進学率等様々な理由が考えられますが、調査等から得られた回答ではないため、御提案の理由についての記載は見送ることとし、現状部分に、「市外の高校に通学する割合が52.6%と高い割合となっている」旨のみを記載いたします。</p>	E委員

第十一次基本計画（案）政策目標4に対する意見等

施策4-7 郷土愛の醸成

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の対応	委員
3	①質問	70	7 郷土愛の醸成 ②施策の方針	郷土愛の醸成は幼年期からの体験の積み重ねが必要であり、高校生では進学のため既に伊東から離れてしまっている場合も散見されるが、中学生以下からではなく、高校生を方針の対象としたのはなぜか。		御意見のとおり、中学生以下における郷土愛の醸成の重要性については認識しており、「未来を創る教育の充実（小・中学校）」「保育及び幼児教育の充実」において取り組むこととしております。 今回、敢えて高校生に焦点を当てた理由につきましては、近年、高校生との連携が深化するとともに、高校における地域との自主的な連携事業も活性化されている状況があります。 このような状況を踏まえ、高校というのは、郷土を離れる直前の段階であり、将来的に本市に戻っていただくためには、この段階において、これまで培ってきた高校生との連携を一層深化させ、郷土愛を育む取組を進めていく必要があると判断したことが主な理由であります。 また、文部科学省における、高校の普通科の再編に関する協議の中で、地域の課題解決を目指す学科の設置について意見も出ており、今後、行政等と高校との連携が一層求められるものと考えております。 本市においては、市内3校の統合を控えておりますので、新高校においても当該施策のもと取組を進めていくことが大切ではないかと考えたことによります。	A委員
4	②提案	71	7 郷土愛の醸成	郷土愛の醸成には、その土地に居続けるだけでなく、他所と比較して改めて郷土の素晴らしさを感じ、郷土愛が深まることもあると考えられるため、進学等で伊東を離れた学生や社会人に対しても、ターゲットを広げて、郷土を感じ、帰省はもちろんUターンに結びつけられる取組も掲げるべきであると考えられるが、いかがか。		他所を知ると同時に比較することで、改めて郷土の素晴らしさを知るということは、御意見のとおりであります。 伊東を離れた学生をUターンに結びつけられる取組については、現状では、育英奨学事業等がございますが、伊東を離れた社会人等を含めたターゲットを広げた施策に係る検討については、政策目標5-7 移住・定住施策への参考意見として承ります。	A委員